

改善報告書

大学名称 石巻専修大学 (大学評価実施年度 2020年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

令和2年9月に受けた大学基準協会の実地調査後、学長を委員長とした全学的な教学マネジメントに関する事項及び内部質保証の向上に関する事項を責務とする「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会（以下、合同委員会という。）」において、実地調査に出席した教学役職者からの総括、自己点検・評価活動によるからの改善ポイント、実地調査の指摘事項等から、現状課題の整理を行った。これを受けて、①現時点において着手できる事項は速やかに進めること、②本委員会から関係する個別機関に対して改善指示等を出すことを確認した。

令和3年度に入り、正式に大学評価結果を受領した後、本学の内部質保証及び自己点検評価活動の体制に従い合同委員会から、「学長と教学役職者の懇談会」や毎年度の個別機関に求めている「自己点検・評価報告書（個別機関編）」を通じて、改善に対する意識の醸成、実施計画の策定及び実施を指示した。特に、是正課題 No. 5 及び改善課題 No. 5 の学部及び大学院の定員管理については、合同委員会の下で組織横断的に改善を進めるための方針を準備し、対応を進めた。また、自己点検・評価活動においても新たに中間報告を求め、合同委員会が進捗状況をその都度確認できるようにして、改善に向けた取り組みを進めてきた（資料1-1, 1-2, 1-3）。さらに、令和4年度からは優先的に進める課題を選び、この中で是正課題及び改善課題への取り組みを一元化させて進めていくこととした。なお、年度毎の自己点検の進捗状況についても、石巻専修大学外部評価委員会にて報告を行い、客観的な視点での評価を受けた後、本学ホームページにて、公表している（資料1-4, 1-5, 1-6）。

<根拠資料>

- 1-1 「令和3年度 年度始めの「学長と教学役職者」懇談会」
- 1-2 「大学基準協会の大学評価「是正勧告 No. 5」及び「改善課題 No. 5」への対応について（案）」
- 1-3 「令和3年度自己点検評価活動中間報告の点検結果まとめ」
- 1-4 「令和4年度優先課題の設定について（案）」
- 1-5 「大学ホームページ_認証評価・自己点検評価」

<https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/disclosure/inspection.html>

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

NO. 1 基準4 教育課程・学習成果

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経営学研究科では教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに定めておらず、教育課程の実施に関する基本的な考え方についても示していない。また、理工学研究科生命科学専攻修士課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方の表現が必ずしも明確なものとなっていないため、是正されたい。
	大学評価時の状況	経営学研究科では、教育課程の編成・実施方針が、修士課程及び博士後期課程ともに同一であり、学位課程ごとに定められていなかった。また、その内容は、「経営学、会計学、経営情報学それぞれの分野に関する豊富な授業科目を設置するとともに、きめ細かい研究指導体制を志向している」と記載されているのみであり、教育課程の実施に関する基本的考え方が明示されたものではなかった。加えて、理工学研究科生命科学専攻修士課程においても教育課程の実施に関する基本的な考え方についての記述が十分でない状況であった。
	大学評価後の改善状況	<p>合同委員会で実地調査後の現状課題を整理し、学部及び大学院の3ポリシーの現状及び見直しが必要な箇所を確認を行った。その後、理工学研究科長、経営学研究科長、合同委員会の事務局である事務課（学務担当）で教育課程の実施に関する基本的な考え方について、整理を開始した（資料2-(1)-1-1）。</p> <p>合同委員会（R3.6/22 第5回）において、両研究科長及び事務課のもとで作成したポリシー原案及び大学院学則変更案について協議を行った。本原案は、是正・改善課題への対応（教育課程の編成・実施方針を①授業科目編成、②研究指針、成績評価指針の構成とした。また、各専攻の入学者受入れ方針の再設定、各専攻の</p>

		<p>人材養成に関する目的その他教育研究上の目的、養成する人材像の再設定等)に加え、学位授与の方針の再設定、入学者受入れの方針に入学前の学習歴、学力水準、能力を示す等の内容を盛り込んだ構成とした。合同委員会で協議の結果、本原案を両研究科委員会に報告し意見を集約することとした。特定課題への対応に着手した後、9月に確定させるスケジュールで協議を進めることを確認した(資料 2-(1)-1-2, 資料 2-(1)-1-3)。</p> <p>研究科長を議長とする研究科委員会 (R3. 6/24 第 4 回) において、本原案について意見を求めた結果、特に異論はなく、検討を引き続き進めることとなった(資料 2-(1)-1-2, 資料 2-(1)-1-3)。</p> <p>合同委員会 (R3. 7/20 第 7 回) において、①研究科委員会において意見を求めたが特になかったこと、②大学院学則変更案に関して、文言変更等の修正を加えたことについて協議を行った。協議の結果、本案を承認し、ポリシー案及び本案を大学院委員会及び研究科委員会に付議することとした(資料 2-(1)-1-2, 資料 2-(1)-1-3)。</p> <p>大学院委員会 (R3. 9/7 第 7 回) 及び研究科委員会 (R3. 9/9 第 6 回) においてポリシー案及び学則変更案を協議した結果、承認し、ポリシー及び学則が決定した(資料 2-(1)-1-2, 資料 2-(1)-1-3)。</p> <p>決定後、確定したポリシー及び学則を大学ホームページで公開した(資料 2-(1)-1-4)。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料		<p>資料 2-(1)-1-1 「3 ポリシーに係る各種方針の構成について」</p> <p>資料 2-(1)-1-2 「石巻専修大学大学院ポリシーの再設定について (案)」</p> <p>資料 2-(1)-1-3 「石巻専修大学大学院各種ポリシー」</p> <p>資料 2-(1)-1-4 「大学ホームページ_建学の精神と理念・目的」</p>

		https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/spirit.html				
<大学基準協会使用欄>						
	検討所見					
	改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

NO. 2 基準4 教育課程・学習成果

No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	理工学研究科修士課程及び同博士後期課程、経営学研究科修士課程及び同博士後期課程では、研究指導のスケジュールを示しているものの、研究指導の方法を学生に明示しておらず、研究指導計画として不十分であるため、是正されたい。
	大学評価時の状況	理工学研究科、経営学研究科において修士課程、博士後期課程ともに、指導教授が明示した研究指導計画に基づいて学生が研究計画書を作成し指導教員の下承を得て提出することが大学院履修要綱に明記されていた。しかし、研究指導のスケジュールは示しているものの、研究指導の方法をあらかじめ学生に明示していなかった。
	大学評価後の改善状況	<p>合同委員会で実地調査後の現状課題を整理し、大学院のポリシー再設定の検討を踏まえ、理工学研究科長、経営学研究科長、事務課（学務担当）で研究指導計画の検討を開始した（資料2-(1)-1-1）。</p> <p>合同委員会（R3.9/28 第10回）において、両研究科長及び事務課の下で作成した研究指導方法の明示に関する原案を協議した。本原案は、不足していた指導教員から学生に対する研究指導計画を明文化して、研究計画書様式に研究指導計画を記入する欄を設ける内容で構成した。協議の結果、両研究科長のもと、両研究科委員会において調整を進めることとした（資料2-(1)-2-1）。</p>

		<p>両研究科委員会（R3.12/9 第10回理工学研究科、R3.10/14 第7回経営学研究科）において協議した結果、本原案を承認した（資料2-(1)-2-2）。</p> <p>合同委員会（R3.12/21 第18回）において、①研究科委員会において調整の結果、本原案を承認したこと、②研究指導方法の明示について、令和4年度から研究指導計画書の作成によって学生に対して研究指導方法の明示を行うとともに大学院講義要綱に記載することについて協議を行った。協議の結果、本案を承認し、大学院委員会に付議することとした（資料2-(1)-2-2）。</p> <p>大学院委員会（R3.12/21 第15回）で本案を承認し、研究指導方法の明示に関する対応方法が決定した（資料2-(1)-2-2）。</p> <p>令和4年4月、大学院生全員に配布する令和4年度の大学院履修要綱に研究指導方法を掲載するとともに、講義要綱を大学ホームページで公開した（資料2-(1)-2-3, 資料2-(1)-2-4, 資料2-(1)-2-5）。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料2-(1)-1-1「3ポリシーに係る各種方針の構成について」</p> <p>資料2-(1)-2-1「大学院の研究指導について（案）」</p> <p>資料2-(1)-2-2「大学院生に対する研究指導方法の明示について」</p> <p>資料2-(1)-2-3「2022（令和4年度）理工学研究科履修要綱」</p> <p>資料2-(1)-2-4「2022（令和4年度）経営学研究科履修要綱」</p> <p>資料2-(1)-2-5「大学ホームページ_大学院」</p> <p>https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/education/graduate/</p>
	<p><大学基準協会使用欄></p>	
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に関する評定</p>	<p>5 4 3 2 1</p>

NO. 3 基準4 教育課程・学習成果

No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	理工学研究科修士課程及び経営学研究科修士課程では、特定課題の研究成果の審査基準を策定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	本学において特定課題研究の定義が明確に示されておらず、大学院設置基準と本学大学院学則上の規程内容も含めて整理が必要な状況であった。
	大学評価後の改善状況	<p>合同委員会で実地調査後の現状課題を整理し、石巻専修大学大学院ポリシーの再設定作業と並行し理工学研究科長、経営学研究科長、事務課（学務担当）で本件について検討を開始した。（資料2-(1)-1-1）</p> <p>合同委員会（R3.7/20 第7回）において、両研究科長及び事務課の下で、作成した「特定課題研究（学位論文）報告書審査基準に関する申し合わせ」の原案について協議した。申し合わせ案は、大学院設置基準や大学院学則、特定課題研究（学位論文）の定義等を踏まえ、審査体制、方法、評価基準等を盛り込んだ内容で構成した。協議を行った結果、本原案を両研究科長の下で各専攻の意向を確認した後、研究科委員会内で協議を進め、11月までに申し合わせの制定作業を完了するスケジュールで進めていくこととなった。（資料2-(1)-3-1）</p> <p>各専攻の意向確認後、両研究科委員会（R3.9/9 第6回）において本原案について協議が行われた結果、本原案を承認した。（資料2-(1)-3-1）</p> <p>合同委員会（R3.10/12 第11回）及び大学院委員会（R3.10/12 第11回）において「特定課題研究（学位論文）報告書審査基準に関する申し合わせ（案）」を承認し、令和4年4月1日から施行することを決定し</p>

		た。(資料 2-(1)-3-1) 令和 4 年 4 月、大学院生全員に配布する令和 4 年度大学院履修要綱に審査基準を掲載するとともに、講義要綱を大学ホームページで公開した(資料 2-(1)-2-3, 資料 2-(1)-2-4, 資料 2-(1)-2-5)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1 「3 ポリシーに係る各種方針の構成について」 資料 2-(1)-2-3 「2022 (令和 4 年度) 理工学研究科履修要綱」 資料 2-(1)-2-4 「2022 (令和 4 年度) 経営学研究科履修要綱」 資料 2-(1)-2-5 「大学ホームページ_大学院」 https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/education/graduate/ 資料 2-(1)-3-1 「特定課題研究 (学位論文) 報告書審査基準に関する申し合わせの制定について」
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評価	5 4 3 2 1

N0. 4 基準 5 学生の受け入れ

No.	種 別	内 容
4	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	理工学研究科及び経営学研究科では、学生の受け入れ方針を修士課程及び博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	大学院のポリシーについて課程ごとに示しておらず、見直しが必要な状況であったが、学部の改革を優先的に進めていたため対応が遅れていた。
	大学評価後の改善状況	合同委員会で実地調査後の現状課題を整理し、学部及び大学院の 3 ポリシーの現状及び見直しが必要な箇

		<p>所の確認を行った後、理工学研究科長、経営学研究科長、事務課（学務担当）で、学生の受け入れ方針を含めて、大学院の3ポリシー検討を開始した（資料2-(1)-1-1）。</p> <p>合同委員会（R3.6/22 第5回）において、両研究科長及び事務課の下で作成したポリシー原案及び大学院学則変更案について協議を行った。本原案は、是正・改善課題への対応（教育課程の編成・実施方針を①授業科目編成、②研究指針、成績評価指針の構成とする、各専攻の入学者受け入れ方針の再設定、各専攻の人材養成に関する目的その他教育研究上の目的、養成する人材像の再設定等）に加え、学位授与の方針の再設定、入学者受け入れの方針に入学前の学習歴、学力水準、能力を示す等の内容を盛り込んだ構成とした。協議の結果、本原案を両研究科委員会に報告し意見を集約すること、特定課題への対応に着手した後、9月に確定させるスケジュールで協議を進めることを確認した（資料2-(1)-1-2, 資料2-(1)-1-3）。</p> <p>研究科長を議長とする研究科委員会（R3.6/24 第4回）において、本原案について意見を求めた結果、特に異論はなく、検討を引き続き進めることとなった（資料2-(1)-1-2, 資料2-(1)-1-3）。</p> <p>合同委員会（R3.7/20 第7回）において、①研究科委員会において意見を求めたが特になかったこと、②大学院学則変更案に関して、文言変更等の修正を加えたことについて協議を行った。協議の結果、本案を承認し、ポリシー案及び本案を大学院委員会及び研究科委員会に付議することとした（資料2-(1)-1-2, 資料2-(1)-1-3）。</p> <p>大学院委員会（R3.9/7 第7回）及び研究科委員会（R3.9/9 第6回）においてポリシー案及び学則変更案を協議した結果、承認し、ポリシー及び学則が決定した（資料2-(1)-1-2, 資料2-(1)-1-3）。</p>
--	--	---

		決定後、確定したポリシー（学生の受け入れ方針を含め）及び学則を大学ホームページで公開した（資料2-(1)-1-4）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1 「3 ポリシーに係る各種方針の構成について」 資料 2-(1)-1-2 「石巻専修大学大学院ポリシーの再設定について（案）」 資料 2-(1)-1-3 「石巻専修大学大学院各種ポリシー」 資料 2-(1)-1-4 「大学ホームページ_建学の精神と理念・目的」 https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/spirit.html
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

NO. 5 基準5 学生の受け入れ

No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学全体で0.73、理工学部で0.77、同食環境学科が0.47、同機械工学科が0.61、同情報電子工学科が0.75、経営学部経営学科で0.66、人間学部で0.83、同人間文化学科が0.81、同人間教育学科が0.85と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、大学全体で0.72、理工学部で0.74、同食環境学科が0.38、同機械工学科が0.58、同情報電子工学科が0.72、経営学部経営学科で0.67、人間学部で0.80、同人間文化学科が0.81、同人間教育学科が0.80と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	大学評価時の状況	各学科で定員未充足の状態が続いており、全学をあげて学部学科の改組、入試や広報戦略に取り組み対策を講じてきたが入学定員充足及び収容定員充足には至っていない状況だった。また、近年は退学者の増加が続いており、在籍者数の確保が喫緊の課題となっていた。

	<p>大学評価後の改善状況</p>	<p>[総括]</p> <p>大学評価後から3年間、学部学科の改組や定員の変更、広報体制の変更、学生募集活動の改善を図ってきた結果、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は大学全体で0.76、理工学部で0.84、同機械工学科が0.58、同情報電子工学科が0.98、経営学部で0.72、同経営学科が0.77、人間学部で0.70、同人間文化学科が0.76、同人間教育学科が0.64となった。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、令和6年度の時点では大学全体で0.70、理工学部で0.78、同機械工学科が0.49、同情報電子工学科が0.82、経営学部で0.67、同経営学科が0.73、人間学部で0.63、同人間文化学科が0.71、同人間教育学科が0.56である。定員管理については最善を尽くしているが、入学定員及び収容定員充足の改善には至っていない。</p> <p>また、学部学科については、令和3年4月に経営学部情報マネジメント学科（45人）を設置、経営学科（190人から145人）の入学定員を変更した。令和4年4月に理工学部食環境学科の学生募集を停止、理工学部生物科学科55人から91人、機械工学科40人、情報電子工学科35人から39人の入学定員を変更した。</p> <p>なお、令和6年5月1日現在の入学定員及び収容定員については、次のとおり。</p> <p>理工学部 入学定員170人、収容定員680人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物科学科 入学定員91人、収容定員328人 ・機械工学科 入学定員40人、収容定員160人 ・情報電子工学科 入学定員39人、収容定員152人 <p>経営学部 入学定員190人、収容定員760人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学科 入学定員145人、収容定員580人 ・情報マネジメント 入学定員45人、収容定員180人 <p>人間学部 入学定員80人、収容定員160人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間文化学科 入学定員40人、収容定員160人 ・人間教育学科 入学定員40人、収容定員160人 <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>令和7年度以降に向けた改善策として、次の取り組みを現在進めている。</p>
--	-------------------	--

第1次中長期ビジョン（2020～2024年度）の終了に伴い、第2次中長期ビジョン（2025～2029年度）の策定に向けて準備を進めている。第2次中長期ビジョンでは、収容定員充足に向けた教学改革や入試改革の推進、教育の充実化、少子化を乗り越える魅力ある教育組織の新編等を掲げる予定としており、今年秋頃に学内外に公表する予定である。

令和8年度のカリキュラム改訂、第2次中長期ビジョンとして掲げる令和9年度の教育課程再編を行うべく、ワーキンググループや専門部会を立ち上げ、準備を進めている。教育課程再編では、現状の学部学科体制にとらわれることなく、高校生にとって魅力ある教育展開ができるよう検討を行っている。

[入学定員に対する入学者数比率の平均の推移]

・大学全体

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
0.87	0.82	0.80	0.67	0.64	0.76

・理工学部

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
0.94	0.84	0.85	0.79	0.76	0.84

・理工学部食環境学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
0.35	0.20	-	-	-	-

・理工学部生物科学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
1.27	1.22	0.86	0.93	1.00	1.06

・理工学部機械工学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
0.80	0.68	0.60	0.40	0.40	0.58

・理工学部情報電子工学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
1.26	1.14	1.08	0.87	0.56	0.98

・経営学部

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
0.78	0.80	0.83	0.60	0.57	0.72

・経営学部経営学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
0.78	0.88	0.88	0.67	0.65	0.77

・経営学部情報マネジメント学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
-	0.56	0.67	0.38	0.31	-

・人間学部

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
0.90	0.83	0.64	0.58	0.55	0.70

・人間学部人間文化学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
0.85	0.95	0.68	0.68	0.65	0.76

・人間学部人間教育学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均
0.95	0.70	0.60	0.48	0.45	0.64

[収容定員に対する在籍学生数比率の推移]

・大学全体

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.77	0.79	0.80	0.76	0.70

・理工学部

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.80	0.81	0.83	0.82	0.78

・理工学部食環境学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.39	0.32	0.30	0.28	0.20

・理工学部生物科学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1.15	1.15	1.07	1.00	0.96

・理工学部機械工学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.66	0.66	0.64	0.58	0.49

・理工学部情報電子工学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.91	1.01	1.03	1.02	0.82

・経営学部

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.69	0.75	0.76	0.72	0.67

・経営学部経営学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.69	0.76	0.78	0.76	0.73

・経営学部情報マネジメント学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
-	0.56	0.61	0.53	0.48

・人間学部

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.88	0.86	0.82	0.71	0.63

・人間学部人間文化学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.89	0.90	0.89	0.76	0.71

・人間学部人間教育学科

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.87	0.82	0.75	0.67	0.56

[令和3年度]

合同委員会主催の「年度始めのSD (R3.4/1)」において、「学長と教学役職者との懇談会」を開催し、各個別機関長に対して大学評価結果の詳細、改善に向けたスケジュール等を共有した後、本学内部質保証の体制に従い改善に向けた取り組みを進めるよう指示を行った。学長からの指示により「令和3年度自己点検・評価報告書（個別機関編 Plan）」に優先課題及び行動目標を設定し、各個別機関の長の下で取り組みを進めた（資料1-1、資料2-(1)-5-1）。

合同委員会（R3.5/11 第3回）において、入学試験委員会から令和3年度入試結果を踏まえて策定した令和4年度入学者選抜広報方針について報告があり、広報エリアの拡大、令和4年度に予定している理工学部教育課程の再編及び人間文化学科カリキュラム変更の展開等を含む6項目を掲げ活動を行うことを確認した。併せて学長から教員に対して、入試広報に積極的に参加するよう指示が行われた（資料2-(1)-5-2）。

合同委員会（R3.10/12 第11回）において、入学試験委員会から「令和3年度学部入学者選抜総括（最終）」について報告があった。令和3年度入学者選抜が振るわなかつ

た原因として、これまで本学が強みとしていた直接広報の機会を新型コロナウイルス感染症の影響で失ったこと、本学の特色や教育内容等が受験生に伝わっていない等の内的要因があったとの分析結果であった（資料 2-(1)-5-3）。

合同委員会（R3.11/30 第 15 回）において、各個別機関から提出があった中間報告に基づき取り組みの進捗状況を確認した。この結果、進捗状況が芳しくない個別機関や中間報告から進捗状況を確認できない個別機関があったことから、中間報告を再度確認の上、改善の対応を進めるよう促した（資料 2-(1)-5-4）。

合同委員会（R4.3/8 第 25 回）において、令和 3 年度入学者選抜総括等に基づき準備した学部の入学定員及び大学院の収容定員充足に向けた改善シナリオの原案を協議し、承認した。改善シナリオは、実行する各個別機関においても協議され、意見を踏まえた上で決定した（資料 2-(1)-5-5）。

合同委員会（R4.3/8 第 25 回）において、外部評価運営委員会の総括等をもとに策定した「令和 4 年度優先課題」を承認し、定員充足に向けた具体的な方策としての 7 項目を設定した。優先課題は、教授会等を通じて学内で共有した後、各個別機関に対して優先課題を踏まえた「令和 4 年度自己点検・評価報告書（個別機関編 Plan）」の作成及び計画の実施を求めた（資料 2-(1)-5-6、資料 2-(1)-5-7）。

令和 3 年 4 月、経営学部情報マネジメント学科を設置した。経営学部全体の収容定員を変更せず、経営学科に 580 人、情報マネジメント学科に 180 人を配置する形とした（資料 2-(1)-5-8）。

[令和 4 年度]

令和 4 年 4 月、理工学部で食環境学科の募集停止を伴う定員変更を行った。理工学部全体の収容定員を変更せず、食環境学科の定員数を振り分け、生物科学科 364 人、機械工学科 160 人、情報電子工学科 156 人を配置する形とした（資料 2-(1)-5-8）。

合同委員会主催の「年度始めのSD (R4. 4/1)」において「学長と教学役職者との懇談会 (対象：教学役職者)」を開催し、各個別機関長に対して令和4年度優先課題と今後検討が必要な事項等を共有した後、改善に向けた取り組みを進めるよう指示を行った。学長から指示を受けた後、各個別機関長は「令和4年度自己点検・評価報告書 (個別機関編 Plan)」として優先課題及び行動目標を設定し、合同委員会に報告するとともに取り組みを進めた。また、同SD内の「学長・学部長からの年度始めの方針・挨拶 (対象：全教職員)」において、学長から各学科に対し大学ブランドスローガン「地域に根ざして世界に尖がった大学」に基づく学科の特徴及び活動、前年度の入試データ分析に基づく学科単位での入試制度ごとの計画案及び募集活動案を提出するよう指示を出した。本指示は合同委員会 (R4. 4/12 第1回) において依頼事項の確認を行い、教授会で再周知を図った (資料 2-(1)-5-9, 資料 2-(1)-5-10, 資料 2-(1)-5-11)。

合同委員会 (R4. 5/24 第4回) において、各学科より提出があった学科の特徴及び活動、入試制度ごとの計画及び募集活動について協議を行った結果、学科の特徴及び活動は事務課担当のもと一部修正を行うこと、募集活動案は学部長、入学試験委員長のもと取りまとめることを確認した。その後、合同委員会 (R4. 6/21 第6回) において入学者選抜制度別目標数を協議し、設定した (資料 2-(1)-5-12, 資料 2-(1)-5-13)。

合同委員会 (R4. 10/11 第12回) において、入学試験委員会から「令和4年度学部入学者選抜総括 (最終)」について報告があった。令和4年度入学者選抜が振るわなかった原因として、前年度に引き続き本学の特色や教育内容等が受験生に伝わっていない、併願大学への流出が多く見られる等の要因があったとの分析結果であった (資料 2-(1)-5-14)。

合同委員会 (R4. 11/29 第16回) において、各個別機関における優先課題等の取り組みの進捗状況を確認し、フィ

ードバックする取り組みを推進するよう指示を行った（資料 2-(1)-5-15）。

合同委員会（R5.3/14 第 23 回）において、令和 4 年度外部評価委員会における意見や総括、大学を取り巻く環境や高等教育政策の変化等のもとに策定した「令和 5 年度優先課題」として、学部収容定員の充足、学生への学修支援を充実すること等の 3 項目を設定することを承認した。令和 5 年度優先課題は、令和 4 年度に課題となっていた中長期ビジョンと優先課題との関係性等を整理し、対応する個別機関を明示することで、個別機関が「令和 5 年度自己点検・評価報告書（個別機関編 Plan）」を作成しやすいよう配慮した。優先課題は、教授会等を通じて学内で共有した後、各個別機関に対して優先課題を踏まえた「令和 5 年度自己点検・評価報告書（個別機関編 Plan）」の作成及び計画の実施を求めた（資料 2-(1)-5-16, 資料 2-(1)-5-17）。

合同委員会（R5.3/14 第 23 回）において、学内外に発信する学科情報の精度を高め学生募集力を強化するため「令和 5 年度広報運用体制」の整備について協議を行い、承認した（資料 2-(1)-5-18, 資料 2-(1)-5-19）。

[令和 5 年度]

合同委員会主催の「年度始めの SD（R5.4/3、4/13）」において「学長と教学役職者との懇談会（4/13 実施、対象：教学役職者）」を開催し、本学内部質保証の体制に従い改善に向けた取り組みを進めるよう指示を行った。学長から指示を受けた後、各個別機関は「令和 5 年度自己点検・評価報告書（個別機関編 Plan）」として活動方針・目標を設定し、合同委員会に報告するとともに各個別機関長の下に取り組みを進めた（資料 2-(1)-5-16, 資料 2-(1)-5-20）。

「令和 5 年度広報運用体制」に基づき、各学科に広報当者を置き学科の特徴や活動内容を発信した。

合同委員会（R5.6/20 第 4 回）において、入学試験委員会から各学科より提出があった入試制度ごとの計画及び募

集活動案について報告があり、本計画及び活動案に沿って取り組みを進めることを確認した（資料 2-(1)-5-21）。

合同委員会（R5.10/31 第 11 回）において、各個別機関の活動計画の進捗状況を取りまとめた（資料 2-(1)-5-22）。

合同委員会（R5.11/28 第 14 回）において、令和 5 年度オープンキャンパス等の実施結果を踏まえて策定した「2024 年度学生募集施策について」を協議し、新入試制度の導入やイベントの回数増加、本学ならではの特色ある学びや意義、魅力の深化等の内容を承認した（資料 2-(1)-5-23）。

合同委員会（R5.12/12 第 16 回）において、優先課題や第 1 次中長期ビジョン等に対する進捗状況を確認した（資料 2-(1)-5-24）。

合同委員会（R6.3/12 第 23 回、R6.3/27 第 24 回）において、令和 5 年度外部評価委員会における意見、令和 5 年度優先課題の積み残し課題等を踏まえて策定した「令和 6 年度優先課題」として、学部収容定員の充足、教育活動と学生への学修支援を充実すること等の 3 項目とすることを承認した。優先課題は、教授会等を通じて学内で共有した後、各個別機関に対して優先課題を踏まえた「令和 6 年度自己点検・評価報告書（個別機関編 Plan）」の作成及び計画の実施を求めた（資料 2-(1)-5-25, 資料 2-(1)-5-26, 資料 2-(1)-5-27, 資料 2-(1)-5-28, 資料 2-(1)-5-29）。

[令和 6 年度]

合同委員会主催「年度始めの SD（R6.4/1、4/11）」において「学長と教学役職者との懇談会（R6.4/11）」を開催し、各個別機関長に対して優先課題の内容共有、第 2 次中長期ビジョン行動計画の策定依頼等を行った後、本学内部質保証の体制に従い改善に向けた取り組みを進めるよう指示を行った。学長から指示を受けた後、各個別機関長のもと「令和 6 年度自己点検・評価報告書（個別機関編 Plan）」として行動目標を設定、合同委員会に報告すると

		<p>ともに取り組みを進めた（資料 2-(1)-5-30, 資料 2-(1)-5-31）。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 1-1「令和 3 年度 年度始めの「学長と教学役職者」」 資料 2-(1)-5-1「『2021（令和 3）年度個別機関自己点検・評価報告書』における計画（Plan）の提出について（依頼）」 資料 2-(1)-5-2「令和 4 年度入学者選抜広報方針について」 資料 2-(1)-5-3「令和 3 年度（2021 年度）学部入学者選抜総括（最終）」 資料 2-(1)-5-4「令和 3 年度自己点検評価活動中間報告の点検結果まとめ」 資料 2-(1)-5-5「大学基準協会の大学評価「是正勧告 No. 5」及び「改善課題 No. 5」への対応について（案）」 資料 2-(1)-5-6「令和 3 年度石巻専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会総括」 資料 2-(1)-5-7「令和 4 年度優先課題の設定について（案）」 資料 2-(1)-5-8「大学ホームページ_大学のあゆみ」 https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/ishinomakkiayumi/ayumi.html 資料 2-(1)-5-9「令和 4 年度年度始めの「学長と教学役職者」」 資料 2-(1)-5-10「「学科の特徴・活動」及び「募集活動案」の提出について（依頼）」 資料 2-(1)-5-11「『2022（令和 4）年度個別機関自己点検・評価報告書』における計画（Plan）の提出について（依頼）」 資料 2-(1)-5-12「「学科の特徴・活動」及び「募集活動案」の取りまとめについて」 資料 2-(1)-5-13「2023（令和 5）年度 入学者選抜制度別目標数の設定について」 資料 2-(1)-5-14「令和 4 年度学部入学者選抜総括」 資料 2-(1)-5-15「令和 4 年度自己点検評価活動中間報告のフィードバック」 資料 2-(1)-5-16「令和 5 年度優先課題の設定について（案）」 資料 2-(1)-5-17「2022（令和 4）年度末及び 2023（令和 5）年度始め「個別機関自己点検・評価報告書」の提出依頼について」 資料 2-(1)-5-18「令和 5 年度広報運用体制について」</p>

	<p>資料 2-(1)-5-19「広報運用体制図」</p> <p>資料 2-(1)-5-20「令和 5 年度 SD 年度始めの行事について」</p> <p>資料 2-(1)-5-21「2024(令和 6)年度 入学者選抜制度別目標数に向けた施策」</p> <p>資料 2-(1)-5-22「2023(令和 5)年度「個別機関自己点検・評価報告書 [中間報告 (D・C)]」について (報告)」</p> <p>資料 2-(1)-5-23「2024 年度学生募集施策 (案)」</p> <p>資料 2-(1)-5-24「令和 5 年度優先課題等の進捗状況報告について (1208 時点)」</p> <p>資料 2-(1)-5-25「令和 5 年度 石巻専修大学 外部評価委員会委員の評価コメントについて」</p> <p>資料 2-(1)-5-26「令和 5 年度石巻専修大学外部評価委員会総括に向けた振り返りまとめ」</p> <p>資料 2-(1)-5-27「令和 6 年度優先課題の設定について」</p> <p>資料 2-(1)-5-28「令和 6 年優先課題」</p> <p>資料 2-(1)-5-29「令和 6 年度始め「個別機関自己点検・評価報告書／行動目標・行動計画 (P)」の提出依頼について」</p> <p>資料 2-(1)-5-30「令和 6 年度 SD 年度始めの行事について」</p> <p>資料 2-(1)-5-31「第 2 次中長期ビジョン行動計画・指標 (素案) の作成について (願い)」</p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

(2) 改善課題

NO. 1 基準2 内部質保証

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言 (全文)	内部質保証に責任を負い推進する組織である「合同委員会」と「運営委員会」との役割・責任及び位置付け等が規程等において明確に定められていないほか、方針、規程及び実態との間で齟齬が生じているなど、内部質保証システムに不備があるため、内部質保証システムが有効に機能するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	実際には、合同委員会が内部質保証に責任を負い推進する組織であり、合同委員会の下で自己点検・評価運営委員会が自己点検・評価活動を取りまとめる体制であった。しかし、規程上で合同委員会と自己点検・評価運営委員会の役割、責任、位置付け等について明確に規定していなかった。
	大学評価後の改善状況	<p>合同委員会 (R3. 7/20 第7回) において、見直しすべき箇所の確認を行った (資料 2-(2)-1-1)。</p> <p>令和3年から令和4年にかけて、合同委員会の下で自己点検・評価運営委員会が活動することを検証し、内部質保証体制の下で自己点検評価活動が行われるように検討を開始した。また、変更した体制図は、その都度、合同委員会 (R3. 9/7 第9回、R4. 3/14 第26回、R4. 8/2 第9回) で、承認して改善を図った (資料 2-(2)-1-2)。</p> <p>合同委員会 (R6. 5/28 第4回) において、本学においては自己点検・評価活動を合同委員会の下で総括し、自己点検・評価運営委員会が推進・支援する仕組みを規定するため、「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程」及び「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の一部改正案を協議、承認した。また、学部長会 (R6. 6/18 第5回) で承認し、合同委員会と自己点検・評価運営委員会の関係と役割を</p>

		明確にした。(資料 2-(2)-1-3, 資料 2-(2)-1-4, 資料 2-(2)-1-5)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-1-1 「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の見直しについて（確認） 資料 2-(2)-1-2 「石巻専修大学内部質保証体制図（令和 4 年 8 月 22 日作成）」 資料 2-(2)-1-3 「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程」及び「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の一部改正について 資料 2-(2)-1-4 「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程新旧対照表（案）」 資料 2-(2)-1-5 「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程新旧対照表（案）」
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

NO. 2 基準 2 内部質保証

No.	種 別	内 容
2	基準	基準 2 内部質保証
	提言（全文）	学校教育法施行規則で公表が求められている教育情報のうち、「卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況」における「進学の状況」、「教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること」における教員の養成に係る組織及び教員の数と専修免許状に関する情報、「教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」における専修免許状に関する情報が公表されていないため改善が求められる。
	大学評価時の状況	教職課程に関連する事項については、学部中心に情報を公開していたため、専修免許状に関する大学院の情報を公表する仕組みの構築が遅れていた。

大学評価後の改善状況	<p>大学評価結果の受理後、情報公開すべき事項が、散乱していることや読み手側の視点で整理されていなかったため、公表項目の見直しも含めて事務課で速やかに更新を行い、合同委員会（R3.7/20 第7回）に公表作業が完了したことを報告した（資料 2-(2)-2-1）。</p> <p>令和3年度以降は事務課内で組織横断的に公開する情報項目の確認を行っており、毎年前期期間中に各種情報の更新を行っている（資料 2-(2)-2-2）。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-2-1 「情報公開に関連する大学基準協会指摘事項の対応状況」</p> <p>資料 2-(2)-2-2 「大学ホームページ_情報公開」 https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/disclosure/jouhou3.html</p>
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評価	5 4 3 2 1

NO. 3 基準 4 教育課程・学習成果

No.	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経営学研究科修士課程及び同博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院の体制整備が充分に行われておらず、学位記授与方針に修得すべき知能、技能、能力など学習成果を示していなかった。
	大学評価後の改善状況	合同委員会で実地調査後の現状課題を整理し、学部及び大学院の3ポリシーの現状及び見直しが必要な箇所の確認を行った後、理工学研究科長、経営学研究科長、事務課（学務担当）で学習成果に関する方針を含めて、検討を開始した（資料 2-(1)-1-1）。

合同委員会（R3.6/22 第5回）において、両研究科長及び事務課のもとで作成したポリシー原案及び大学院学則変更案について協議を行った。本原案は、是正・改善課題への対応（教育課程の編成・実施方針を①授業科目編成、②研究指針、成績評価指針の構成とする、各専攻の入学受入れ方針の再設定、各専攻の人材養成に関する目的その他教育研究上の目的、養成する人材像の再設定等）に加え、学位授与の方針の再設定、入学受入れの方針に入学前の学習歴、学力水準、能力を示す等の内容を盛り込み構成した。協議の結果、本原案を両研究科委員会に報告し意見を集約すること、特定課題への対応に着手した後、9月に確定させるスケジュールで協議を進めることを確認した（資料2-(1)-1-2, 資料2-(1)-1-3）。

研究科長を議長とする研究科委員会（R3.6/24 第4回）において、本原案について意見を求めた結果、特に異論はなく、検討を引き続き進めることとなった（資料2-(1)-1-2, 資料2-(1)-1-3）。

合同委員会（R3.7/20 第7回）において、①研究科委員会において意見を求めたが特になかったこと、②大学院学則変更案に関して、文言変更等の修正を加えたことについて協議を行った。協議の結果、本案を承認し、ポリシー案及び本案を大学院委員会及び研究科委員会に付議することとした（資料2-(1)-1-2, 資料2-(1)-1-3）。

大学院委員会（R3.9/7 第7回）及び研究科委員会（R3.9/9 第6回）においてポリシー案及び学則変更案を協議した結果、承認し、ポリシー及び学則が決定した（資料2-(1)-1-2, 資料2-(1)-1-3）。

決定後、確定したポリシー（学習成果に関する方針を含め）及び学則を大学ホームページで公開した（資料2-(1)-1-4）。

「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1 「3 ポリシーに係る各種方針の構成について」 資料 2-(1)-1-2 「石巻専修大学大学院ポリシーの再設定について（案）」 資料 2-(1)-1-3 「石巻専修大学大学院各種ポリシー」 資料 2-(1)-1-4 「大学ホームページ_建学の精神と理念・目的」 https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/spirit.html
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

NO. 4 基準 4 教育課程・学習成果

No.	種 別	内 容
4	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、各学部・研究科において取り組みがなされているものの、その内容が十分ではなく、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性を明示するとともに、より多角的かつ適切にこれを実施するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を設定していたが、各方針に即した評価指標を設定していなかった。
	大学評価後の改善状況	本学では、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、大学の理念「社会知性の開発」、大学の目的や教育目標を踏まえ、本学の教育成果を可視化し、恒常的な教育改善を実施することを目的に、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則した評価指標を設け、学生の学修成果を測定・評価するため、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」を

制定している（資料 2-(2)-4-1）。

IR 推進委員会（R4. 3/11 第 4 回，R5. 10/27 第 3 回）において、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性を明示するため、各ポリシーに則した評価指標を設定、実施時期や結果の活用方法について追加〔学修成果の評価「アセスメントプラン」〕を策定した。このアセスメントプラン案は合同委員会（R4. 3/14 第 26 回，R5. 12/19 第 17 回）において協議し、本原案のとおり承認した（資料 2-(2)-4-2，資料 2-(2)-4-3，資料 2-(2)-4-4，資料 2-(2)-4-5，資料 2-(2)-4-6）。

学生の学習成果の把握及び評価はアセスメントプランに則り実施しており、実施の都度に合同委員会や学部長会に報告を求め進めている。

現在は、次の階層によって学習成果の可視化を進めている。

①大学全体：学生の志望進路に対する就職率、大学に関するアンケートから、大学全体（機関）レベルでの学修成果達成状況を測ること。

②教育課程：単位修得状況、GPA、資格・免許の取得状況から、教育課程（学部・学科）レベルでの学修成果達成状況を測ること。

③科目シラバスに定められた成績評価に基づく評価：授業アンケートから、科目レベルでの学修成果達成状況を測ること。

また、学習成果の可視化に関する情報公開については、現時点で、学位授与数、就職・進学率、卒業生アンケート、卒業生の就職先等へのアンケート、卒業時アンケート、学生生活に関するアンケートを中心に行っている（資料 2-(2)-2-2）。

なお、現在は主に GPA の経年変化を考察しているが、今後は、ルーブリック評価を導入する予定としている。第 2 次中長期ビジョン（2025～2029 年度）の策定及び公表の準備を進めており、より多角的かつ適切な実施を進めていく予定である。

<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-2-2 「大学ホームページ_情報公開」 https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/disclosure/jouhou3.html 資料 2-(2)-4-1 「大学ホームページ_内部質保証に係る各種方針」 https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/disclosure/disclosure_policy.html 資料 2-(2)-4-2 「学修成果の評価「アセスメントプラン」の一部変更について（案）」 資料 2-(2)-4-3 「アセスメントプラン変更案」 資料 2-(2)-4-4 「学修成果の評価「アセスメントプラン」の一部変更について（案）」 資料 2-(2)-4-5 「「アセスメントプラン」改正案」 資料 2-(2)-4-6 学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)</p>
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に関する評定</p>	<p>5 4 3 2 1</p>

N0. 5 基準5 学生の受け入れ

No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学研究科修士課程で0.17、同博士後期課程が0.06、経営学研究科修士課程で0.20、同博士後期課程が0.00と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>近年、各研究科で定員未充足が問題となっており、入試や広報戦略に力を入れ、様々な対策を講じてきたが定員充足には至っていない状況だった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>[総括] 大学評価後から3年間、教育編成の見直し及び定員の変更、研究科の特色の再検討等、改善を図ってきた結果、収容定員に対する在籍学生数比率について、令和6年度の時</p>

点で理工学研究科修士課程が令和6年度に0.56、同博士後期課程が0.08、経営学研究科修士課程が0.17、同博士後期課程が0.33と経営学研究科修士課程を除いて在籍学生数比率を向上させることができたが、未だ数値が低い状態となっている。定員管理について改善のための施策を講じているが、定員充足の改善には至っていない。

また、大学院研究科については、令和2年4月に理工学研究科修士課程機械システム工学専攻の学生募集を停止、理工学研究科物質工学専攻5人から3人、経営学研究科経営学専攻5人から3人、理工学博士後期課程物質機能工学専攻3人から2人、生命環境科学専攻3人から2人、経営学博士後期課程経営学専攻3人から2人の入学定員を変更した。

なお、令和6年5月1日現在の入学定員及び収容定員については、次のとおり。

修士課程

理工学研究科 入学定員8人、収容定員16人

- ・物質工学専攻 入学定員3人、収容定員6人
- ・生命科学専攻 入学定員5人、収容定員10人

経営学研究科

- ・経営学専攻 入学定員3人、収容定員6人

博士後期課程

理工学研究科 入学定員4人、収容定員12人

- ・物質機能工学専攻 入学定員2人、収容定員6人
- ・生命環境科学専攻 入学定員2人、収容定員6人

経営学研究科

- ・経営学専攻 入学定員2人、収容定員6人

《改善に向けた今後の取り組み》

在学生に向けたアンケート調査やガイダンスでの大学院に関する説明を行った結果、数値に改善が見られたことから引き続き同様の対応を行うこととした。

[収容定員に対する在籍学生数比率の推移]

- ・理工学研究科修士課程

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.22	0.44	0.50	0.38	0.56

・理工学研究科博士後期課程

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.08	0.08	0.00	0.08	0.08

・経営学研究科修士課程

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.33	0.33	0.50	0.33	0.17

・経営学研究科博士後期課程

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0.00	0.00	0.17	0.17	0.33

[令和2年度]

令和2年4月、修士課程理工学研究科機械システム工学専攻を募集停止とするとともに、修士課程及び博士後期課程に設置している各専攻の定員変更を行った(資料2-(1)-5-8)。

[令和3年度]

令和3年4月、前年度新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった在学生対象調査「令和3年度大学院についてのアンケート」を実施した。

合同委員会(R3.5/25第4回)において、「令和3年度 大学院についてのアンケート結果」について報告があり、大学院の存在は知っているが中身はよく分かっていないこと、学費や経済的問題を不安要素にあげる学生が多数いる一方で、授業料や給付制度等の有用な情報について知られていないことが判明した(資料2-(2)-5-1)。

大学院委員会(R3.9/7第7回)及び研究科委員会(R3.9/9第6回)において、ポリシー案及び学則変更案を協議した結果、承認し、ポリシー及び学則が決定した(資料2-(1)-1-2, 資料2-(1)-1-3)。

合同委員会(R4.2/15第22回、R4.3/8第25回)において、令和3年度入学者選抜総括等に基づき準備した学部の上学定員及び大学院の収容定員充足に向けた改善シナリオ

の原案を協議し、承認した。改善シナリオは、実行する各個別機関においても協議され、意見を踏まえた上で決定した（資料 2-(1)-5-5）。

大学院委員会（R4. 3/14 第 22 回）において、在学生を調査対象とした「令和 4 年度大学院についてのアンケート」を in Campus を用いて、オリエンテーションガイダンス内に実施することを決定した。

[令和 4 年度]

大学院委員会（R4. 5/10 第 3 回）において、「令和 4 年度大学院についてのアンケート」結果について報告があり、大幅にアンケート回答者が増加したこと、大学院の認知度について経営学部で 60% 台まで回復したこと、奨学金制度等の認知度が向上したこと等が判明した（資料 2-(2)-5-2）。

合同委員会（R4. 9/27 第 11 回）において、学部と大学院の関係性や教育体系に関する内容（大学院設置の趣旨及び理由、特色等）の再検討を行うことを決定した（資料 2-(2)-5-3）。

大学院委員会（R5. 3/14 第 21 回）において、在学生を調査対象とした「令和 5 年度大学院についてのアンケート」についてオリエンテーションガイダンス内で実施することを決定した。

合同委員会（R5. 3/14 第 23 回）において、前年 9 月に決定した「学部と大学院の関係性の見直し」についての結果が報告され、承認した（資料 2-(2)-5-4）。

[令和 5 年度]

合同委員会（R5. 6/20 第 4 回）において、「令和 5 年度大学院についてのアンケート」結果について報告があり、大学院進学に対する不安があることが判明した。この結果を踏まえ、学部と研究科が連携して進めることも試みることとなった。（資料 2-(2)-5-5）。

		[令和6年度] 大学院委員会（R6.4/9第1回）において、大学院進学に関するアンケートをオリエンテーションガイダンス期間に実施したことについて報告があった。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-2 「石巻専修大学大学院ポリシーの再設定について（案）」 資料 2-(1)-1-3 「石巻専修大学大学院各種ポリシー」 資料 2-(1)-5-5 「大学基準協会の大学評価「是正勧告 No.5」及び「改善課題 No.5」への対応について（案）」 資料 2-(1)-5-8 「大学ホームページ_大学のあゆみ」 https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/ishinomakkiayumi/ayumi.html 資料 2-(2)-5-1 「令和3年度 大学院についてのアンケート結果について」 資料 2-(2)-5-2 「令和4年度 大学院についてのアンケート」結果について 資料 2-(2)-5-3 「学部と大学院の関係性について」 資料 2-(2)-5-4 「学部と大学院の関係性の見直し結果について」 資料 2-(2)-5-5 「令和5年度「大学院についてのアンケート」の結果について」
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評価	5 4 3 2 1

NO. 6 基準6 教員・教員組織

No.	種 別	内 容
6	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	教育改善以外に、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした、全教員を対象とする教員の資質を向上させる組織的かつ多面的な取り組みが不十分であるため、改善が求められる。

	<p>大学評価時の状況</p>	<p>授業改善のためのFD（授業研究会等）に注目したものが多いため、研究活動や社会貢献活動等諸活動の推進に関わる取り組みが不足していた。教員の資質向上を図る取組については、これまで組織内の縦割りでの対応が中心であったことが問題になっていた。</p>
	<p>大学評価後の改善状況</p>	<p>合同委員会主催の「年度始めのSD（R3.4/1）」において「学長と教学役職者との懇談会」を開催し、各個別機関長に対して大学評価結果の詳細、改善に向けたスケジュール等を共有した後、本学内部質保証の体制に従い改善に向けた取り組みを進めるよう指示を行った。（資料1-1）</p> <p>合同委員会（R3.12/14 第17回）において、SDを計画する上での基礎要件として「スタッフ・ディベロップメント（SD）の考え方」及び令和3年2月に中央教育審議会大学分科会から公表された「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」について共有を行った（資料2-(2)-6-1）。</p> <p>令和3年度は①年度初め方針説明、②SDGsの取り組み、③入試関連のテーマでSD研修を3回実施した。</p> <p>令和4年度は、大学設置基準及び大学院設置基準、本学学則及び本学大学院学則において求められている本学の教職員の資質向上を図ることを目的に、事務課で過去3年の活動実績を踏まえ、SD研修を①年度初め方針説明、②本学のブランディング再構築（中長期的な視点）のあり方、③入学前教育、④令和3年度学生生活アンケート及び卒業時アンケート集計結果、⑤大学設置基準の改正、⑥FDアンケート分析結果及び数理データサイエンスのテーマで6回実施した。</p> <p>令和5年度はSD研修を①年度初め方針説明、②内部質保証及び自己点検評価活動からの令和5年度優先課題、③財務状況の現状、④高校の学習指導要領の改訂を踏まえた高校現場の学び、⑤青年期の精神障害・発達障害の理解、⑥研究コンプライアンス、⑦石巻専</p>

		<p>修大学の今後の姿、⑧第2次中長期ビジョン（2025～2029年度）論点整理、⑨学生による授業評価アンケートの分析結果のテーマで9回実施した。</p> <p>令和6年度はSD研修を①年度初め方針説明、②内部質保証及び自己点検評価活動からの令和6年度優先課題、③財務状況の現状、④令和6（2024）年度 入学試験のまとめ及び第2次中長期ビジョン（2025～2029年度）、⑤高等教育における合理的配慮と教育的支援のテーマで、これまで5回実施している（資料2-(2)-6-2）。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料1-1「令和3年度 年度始めの「学長と教学役職者」懇談会」</p> <p>資料2-(2)-6-1「「スタッフ・ディベロップメント（SD）」の考え方について」</p> <p>資料2-(2)-6-2「SDセミナー活動実績一覧」</p>
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

NO. 7 基準6 教員・教員組織

No.	種 別	内 容
7	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	教育改善に関する大学院固有のFDについて、研究科全教員を対象とする組織的な取り組みとなっていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	教育改善に関するFDは、学部を対象としたFDが主となっていた。大学院は大学院生と代表の教員との懇談方式のFDのみ実施していた。
	大学評価後の改善状況	教育改善に関する大学院固有のFDの研究科全教員を対象とする組織的な取り組みについては、令和5年度までの活動実績を踏まえ、合同委員会（R6.6/18 第5

		<p>回) 及び大学院委員会 (R6. 6/18 第 5 回)、研究科委員会 (R6. 6/20 第 4 回) で、次のとおり決定した (資料 2-(2)-7-1)。</p> <p>大学院の F D 方針</p> <p>(1) 大学院担当教員による F D 理工学研究科及び経営学研究科における F D 活動として、大学院教育システムや制度等の改善と大学院担当教員の教育の質的向上を図るため、活動する。</p> <p>①大学院教育システムや制度等の改善のため、研究科の発展及び活性化に関わる議論の場を設ける。</p> <p>②大学院担当教員の教育の質的向上を図るため、それぞれの研究科もしくは専攻において所属教員の勉強会 (セミナー等) を開催する。</p> <p>(2) 大学院担当教員代表及び大学院生による F D ①大学院生との F D 懇談会において大学院特有の課題について大学院生からコメントしてもらい、可能なものから解決を図る。</p> <p>②大学院志願者確保のための学部全学年への大学院進学案内 (各年度 2 回) を行い、大学院周知のための認知度確認アンケート実施 (各年度 1 回) をする。</p> <p>(3) 理工学研究科の大学院固有の F D ○研究科担当教員 (修士課程及び博士後期課程) を対象とした組織的な F D を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に専攻ごとで行われる講演会を企画し、教員間の情報交換や相互理解の場となっている。これらを今後も継続する。今後、教員の所属専攻の変更が予定されているので、変更後も継続して実施できるよう検討・計画していく。 <p>(4) 経営学研究科の大学院固有の F D ○研究科担当教員 (修士課程及び博士後期課程) を対象とした組織的な F D を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生との F D 懇談会での研究進捗状況と要望の聞き取り (各年度 2 回) を実施する。また、志願者の発掘のための学部ゼミ担当教員へのメールでの問い合わせを行う。 ・これまで研究科独自の勉強会 (セミナー) 等の実施はできてこなかったが、今後は学内外の講
--	--	---

		師によるセミナー等の開催を行う予定である。				
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-7-1 「大学院の FD 方針について」				
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

